

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社玉木新雌に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社玉木新雌に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社玉木新雌に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社玉木新雌（「玉木新雌」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、玉木新雌の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、玉木新雌がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

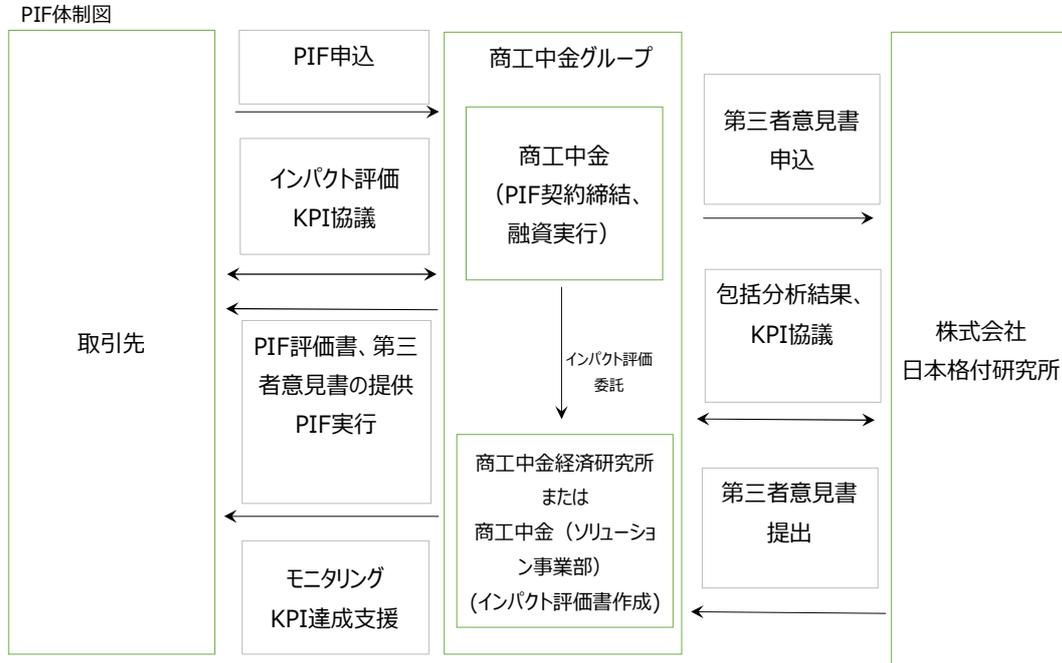
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である玉木新雌から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社玉木新雌（以下、玉木新雌）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、玉木新雌の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社玉木新雌
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン 更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県西脇市比延町 550-1
創業・設立	【創業】2004 年 12 月 【設立】2006 年 4 月 12 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	98 名 (2025 年 2 月現在)
事業内容	衣料品製造業
主要取引先	(株)高島屋、(株)三越伊勢丹、(株)阪急阪神百貨店、(株)ジェイアール東海高島屋、(株)仙台三越、(株)高知大丸、(株)鶴屋百貨店、(株)伊予鉄高島屋、(株)萱澤商店、(株)加藤政商店

【業務内容】

- 玉木新雌は兵庫県西脇市比延町に本拠を置く、播州織[※]のアパレルメーカーである。ファッションデザイナーでもある玉木新雌氏が立ち上げたオリジナルブランド「tamaki niime」を 2006 年から展開している。設立当初は、生地生産だけを行っていたが、現在は古いシャトル織機や糸染め機だけではなく、CAD/CAM、整経機、アレンジワインダー、無縫製で編める編み機である最新鋭のホールガーメント織機をそろえる lab を持ち、shop、飲食スペースを併設している。本拠地である比延町を Cotton の町にする計画を掲げ、耕作放棄地を利用してオーガニックコットンの栽培に取り組み全工程での純日本産化を目指す試みを行っている。主力商品であるショールを中心に、シャツ、パンツ、子供服、バッグと幅広い作品を生み出している。
- 現在、直営店、全国各地のセレクトショップ、百貨店や各種展示会など全国約 200 店舗で販売されているほか、海外での評価も高く、アメリカ、イギリス、カナダ、ベルギー、台湾ほか、輸出先は世界 15 か国におよぶ。また、玉木新雌自身はテーラーを学んだ背景があることからシャツを始め、ユニセックスでモダンな服作りも得意としている。

※播州織

兵庫県西脇市を中心とした地域で生産される綿織物。先染めによる平織りが有名で、主にシャツ地として利用される。



ゆらぎ



添付左 当社商品(アームカバー)

添付上 当社商品(ショール)

以下写真は全て当社より提供

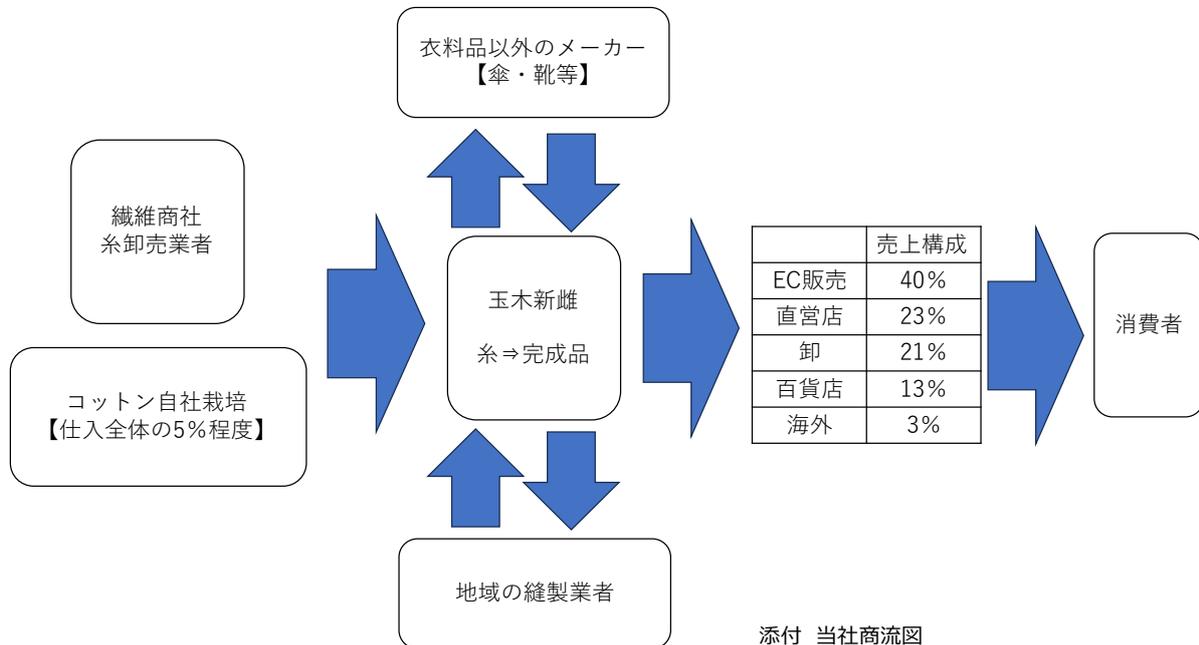
【玉木新雌：ファッションデザイナー】

- 福島県勝山市出身の日本のファッションデザイナーかつ播州織アーティストの名を持つ。理想の布を探し求めるうちに播州織に出会い、兵庫県西脇市に移住した。以降播州織をアレンジした「新たな播州織」を生み出すこと目的として、2004 年よりブランド「tamaki niime」を立ち上げた。2015 年《はなやか関西セレクト ション 2016》《ひょうご女性未来・はなだ賞》を受賞。



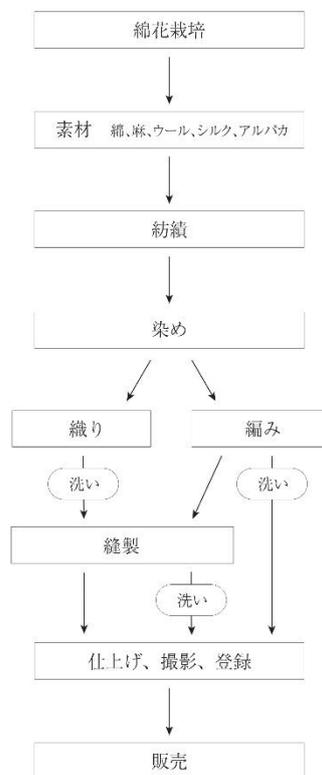
添付 当社代表：玉木新雌氏

【商流概略】



【製造工程】

tamaki niime 生産・販売のフロー



添付 当社製造工程

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・直営店 《shop&lab》	兵庫県西脇市比延町 550-1
鎌倉支店 《okurimon》	神奈川県鎌倉市坂ノ下 9-17



添付左 本社

添付右 当社 lab



添付 鎌倉支店

【沿革】

2004年12月	独立したファッションデザイナーの玉木新雌により、播州織の新しい解釈と開発を目指したブランド tamaki niime が大阪市内にて立ち上げられる。
2006年4月	法人化し、有限会社玉木新雌を設立。
2008年4月	西脇市に直営店をオープン。
2009年5月	玉木が西脇市に移住。オリジナルショールの開発・発表、製作を開始。
2010年4月	西脇市に直営店を移転し「tamaki niime weaving room & stock room」としてオープン。10月、1965年製ベルト式力織機2台を購入。玉木自らが織る「only one shawl」の製作を開始。
2011年5月	1983年製レピア織機を導入。
2012年3月	革新編機を導入。10月、全国放送のテレビ番組に取り上げられ、ショールが在庫不足になるほど売れる。12月、ホールガーマントを使用したトップスの展開を開始。原糸生産を構想、原糸から製品までの完全国産化の計画に着手。
2013年4月	「tamaki niime weaving room & stock room」を西脇市内に移転。
2014年2月	オーガニックコットンの栽培を開始。8月にはオランダ製の手織機「louet “megado”」を導入、11月には丸編機を導入。
2015年10月	「はなやか関西セレクション 2016」受賞。トックリキワタの栽培を始める。
2015年11月	「ひょうご女性未来・縹（はなだ賞）」受賞。
2016年9月	西脇市比延町に、「tamaki niime weaving room & stock room」を移転。古い染工場をリノベーションした建物を、以前のlabの約5倍の面積を持つ新しいlab&shopとしてオープン。「作り手と買い手がつながるスペース」を目指し、ガラス越しにshopからlabが見える構造とする。染色機及びアレンジワインダーを導入。
2017年	1967年製力織機2台と整経機を導入。米と野菜の無農薬栽培を開始。丸編機、ガラ紡機2台を導入し、計13台の機械が稼働。
2018年	shop&lab2階に有機栽培のコーヒーや地元産紅茶、日曜には「腹ごしらえ会」と称する菜食主義者向けメニューも含む体に優しい昼食を提供する約50席の飲食スペース(tabe room)を新設。
2019年	タオル織機導入。
2020年	児童裁断機CAMシステム導入。「tamaki niime Online Shop」開始。
2021年	GOOD DESIGN AWARD 2021 受賞。
2022年	紡績機導入。
2023年	当社が「次代を担う繊維産業企業100選」に選定。 ひょうごフィールドパブリオンアンバサダーに就任。
2024年	「tamaki niime okurimon」が神奈川県鎌倉市にオープン。

【主要設備】

織関連	レピア織機	6台	縫製関連	CAM	1台
	ジャカード織機	3台		バンドナイフ	1台
	シャトル織機	4台		裁断機	2台
	小幅織機	2台		アイロン	3台
	ネーム織機	1台		プレス機	1台
	タオル織機	1台		両送り筒縫いミシン	2台
	手織り機	1台		両送り直線ミシン	1台
加工関連	ワインダー	8台		ユニオンスペシャル	1台
	アレンジワインダー	1台		刺繍ミシン	1台
	認めり機	2台		シャツホールミシン	1台
	管巻き機	2台		鳩目ホールミシン	1台
	検反機	1台		カン止めミシン	1台
	撚糸機	2台		直線ミシン	14台
紡績関連	スピテスター	1台		インターロック	1台
	ガラ紡機	1台		ポータブル直線ミシン	10台
	ジンニング機	2台		1本針オーバーロック	3台
	ローピングストリッパー	1台		2本針オーバーロック	3台
	混打綿機	1台		ミニロック	1台
	カード機	2台		フラットシーマ	1台
	練条機	1台		2本針飾りミシン	3台
	粗紡機	1台		洗い関連	二槽式洗濯機
	精紡機	1台	洗濯機		11台
		乾燥機	5台		
染め関連	染色窯	8台			
編み関連	ホールガーメント横編み機	6台			
	インレイ横編み機（広幅）	2台			
	丸編み機	9台			



添付 丸編み機



添付 レピア織機

2.2 業界動向

■ 国内衣料品市場規模について

国内の衣料品等の市場規模については、卸売、小売ともに 1991 年のピークを境に減少傾向となったが、小売はリーマンショックによる影響を受けた 2008 年を除き、2000 年代はほぼ横ばいで推移し、近年は新型コロナウイルス感染拡大による影響で大幅に減少、その後も回復に至っていない。また、卸売についてはバブル崩壊後の消費低迷の中で、中国をはじめとするアジア諸国からの安価な輸入製品との競争や流通経路の簡素化、製造小売業(以下、SPA)にみられる小売業の川上進出などにより、2000 年代以降も減少傾向が続いている。

国内市場が減少し、小売の実店舗が減少する一方で、デジタル化の進展により EC 市場は拡大を続けており、特に新型コロナウイルスの感染拡大後は外出自粛などにより実店舗での購入が減少する一方で、EC での購入は大きく増加している。経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると 2022 年度の「衣類・服飾雑貨」分野における BtoC-EC の市場規模は前年度比 5.0%増加し 2 兆 5,499 億円となり、EC 化率[※]は 21.56%となった。

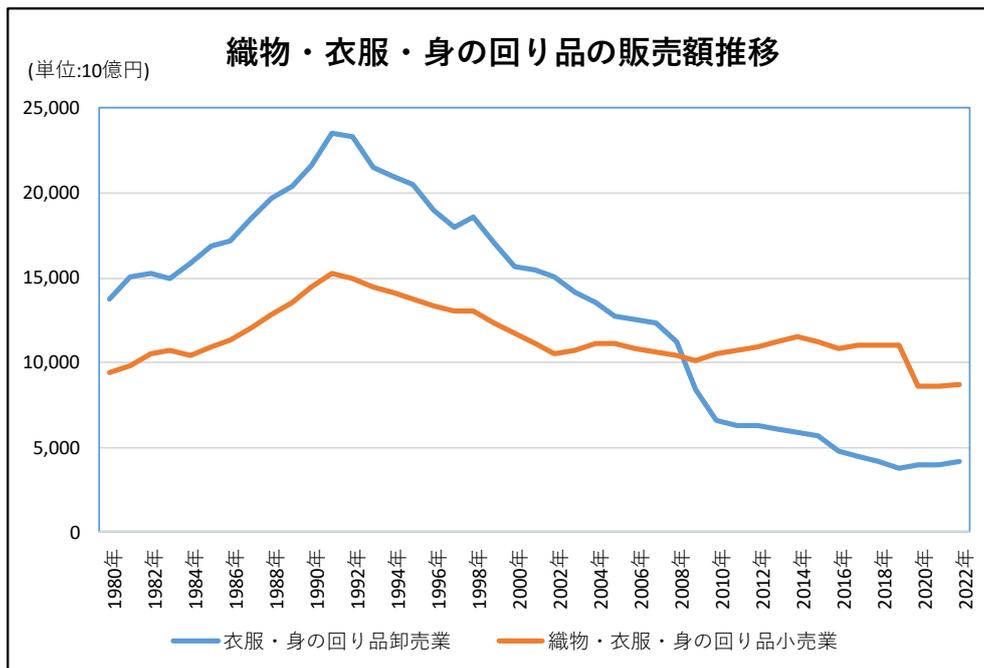
* EC 化率：電話、FAX、メール、相対(対面)なども含めたすべての商取引金額(商取引市場規模)に対する EC 市場規模の割合。

図表「織物・衣服・身の回り品の販売額推移」

(出典:経済産業省 商業動態統計に基づき商工中金経済研究所が作成)

(単位:10億円)

	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
衣服・身の回り品卸売業	13,743	15,042	15,231	14,998	15,845	16,878	17,220	18,494	19,733	20,366
織物・衣服・身の回り品小売業	9,398	9,861	10,507	10,759	10,416	10,964	11,283	11,994	12,843	13,552
	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
衣服・身の回り品卸売業	21,574	23,563	23,370	21,472	20,970	20,507	18,969	17,976	18,571	17,109
織物・衣服・身の回り品小売業	14,440	15,276	14,960	14,422	14,154	13,705	13,382	13,088	13,032	12,334
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
衣服・身の回り品卸売業	15,617	15,463	15,050	14,201	13,524	12,776	12,588	12,329	11,225	8,430
織物・衣服・身の回り品小売業	11,715	11,166	10,542	10,760	11,150	11,110	10,785	10,593	10,409	10,144
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
衣服・身の回り品卸売業	6,642	6,323	6,258	6,136	5,850	5,728	4,826	4,494	4,147	3,803
織物・衣服・身の回り品小売業	10,562	10,686	10,942	11,187	11,500	11,271	10,814	11,060	11,039	10,988
	2020年	2021年	2022年							
衣服・身の回り品卸売業	3,985	3,990	4,126							
織物・衣服・身の回り品小売業	8,638	8,610	8,707							

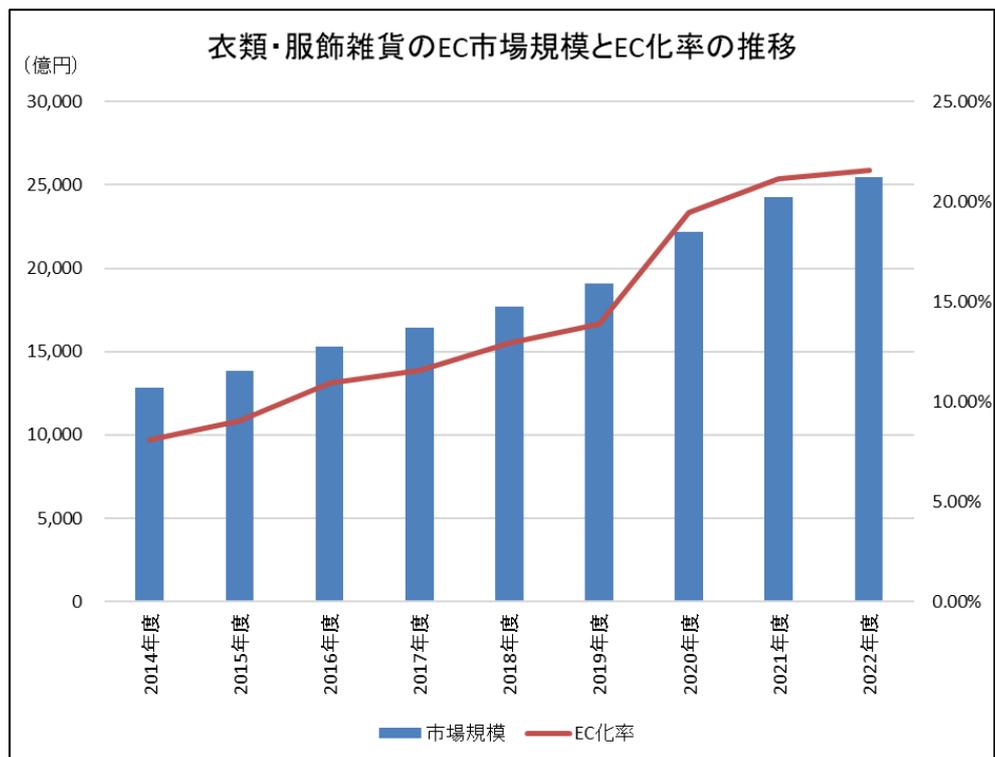


図表 「衣類・服飾品雑貨」分野の EC 市場規模と EC 化率の推移

(出典:経済産業省 電子商取引に関する市場調査に基づき商工中金経済研究所が作成)

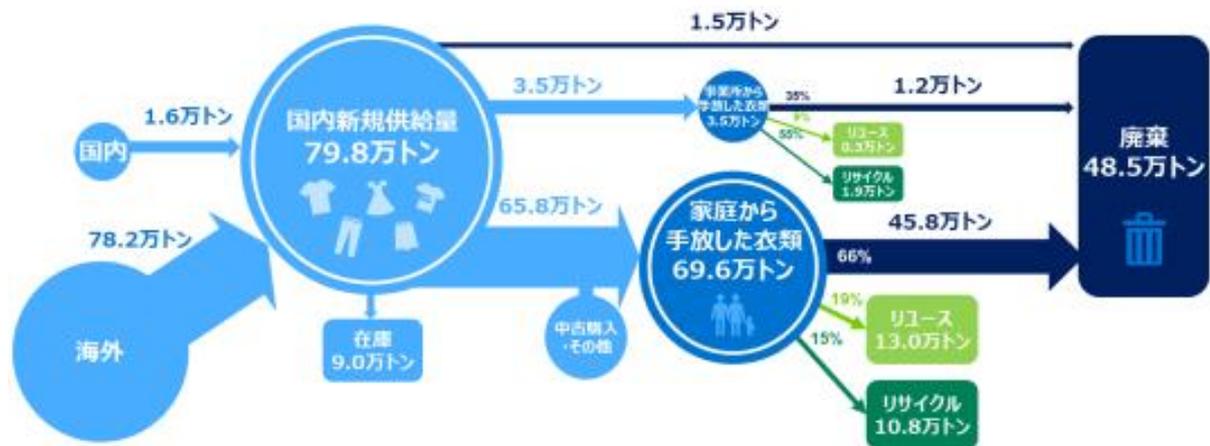
(単位:億円)

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
市場規模	12,822	13,839	15,297	16,454	17,728	19,100	22,203	24,279	25,499
前年度比	+10.2%	+7.9%	+10.5%	+7.6%	+7.7%	+7.7%	+16.2%	+9.4%	+5.0%
EC化率	8.11%	9.04%	10.93%	11.54%	12.96%	13.87%	19.44%	21.15%	21.56%



■ 繊維の水平リサイクル推進の必要性

2022年を通して年間約73万トンの衣類が使用後に手放されている。うち約35%がリユース（17%）、約18%が自動車内装材や産業用ウエスといった産業資材等へ再生利用されているが、残り（65%）は廃棄されている。衣料品を長く着るための衣料品の補修サービスや古着市場でのリユース、新たな価値を付与するアップサイクル等の取り組みは進展しているが、衣料品の価値低下による古着ニーズの減少や、国内工場の減少により産業用途としての需要増が見込めない中で、衣料品の廃棄量の削減のためには新たな需要の創出が必要である。



図表 衣類のマテリアルフロー

(出所:「繊維産業の現状と政策について」2024年5月経済産業省)

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念・いきるための7カ条】

企業理念
きもちいいはうつくしい
いきるための7カ条
1. きもちよくいきよう、明るくいきよう 2. すぐやろう！やりながら考えよう 3. 失敗の数だけ成長できる、実験を繰り返そう 4. あたりまえを疑い、きもちいいモノをつくろう 5. 身の回りのモノ・コト・ヒトをきもちよくしよう 6. 地球も動物も植物も同じ生き物、ともにいきよう 7. 未来を想い、今をいきよう



添付 ロゴマーク

2.4 事業活動

玉木新雌は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 持続可能なファッションへの取り組み

ファッション産業は、コットン栽培において大量の肥料、農薬を用いることによる水質・土壌汚染のほか、大量生産・大量消費、大量廃棄により、製造にかかわる資源やエネルギー使用量の増加、ライフサイクルの短命化等が発生する懸念があり、環境負荷が非常に大きい産業であることが国際的にも指摘されている。当社はこれらの問題に対し、コットン栽培を始めとした衣服生産から着用、廃棄に至るまでの一連の流れの中で、以下のような取り組みにより、環境負荷を低減した持続可能なファッションの普及・啓発に取り組んでいる。

● 農薬不使用栽培のコットン活用推進

当社が地球にやさしい循環型の物づくりを目指してたどり着いた答えが、織物の原料となる農薬不使用栽培のコットンの自社栽培である。2014 年から自社用地(呼称：niime 村)を活用して栽培を開始し、自社だけではなく、農薬不使用栽培を実施している個人や団体・農家の方々に種を無料で配布し、収穫したコットンを買取る仕組み《作綿》を構築することで、2020 年度には買い取り分を合わせて約 1.5t の完全無農薬のコットン収穫を達成している。収穫されたコットンは全て当社にて製品化される。この取り組みによって、天然繊維(コットン等)の栽培時に懸念される化学肥料による従業員への健康被害や化学物質が含有された肥料による水質・土壌汚染影響を低減させている。今後、さらなる環境負荷低減に繋げる取り組みとして玉木社長を中心として国内のオーガニックコットンの栽培活動を促していくことに加え、自社製品におけるオーガニックコットンの活用促進を行っていく方針である。



添付左上下 自社栽培しているコットン

添付右上 自社農園



- CO2 排出量の削減

原材料調達から販売において排出される CO2 排出量の削減に貢献していくため、2022 年に、本社工場屋根に太陽光発電システムを設置した。このシステム導入により、年間約 57,000kWh の発電が行われている。当社では今後、CO2 排出量の可視化を行い、全従業員に CO2 排出量を開示することで、環境負荷低減に係る意識付けを強化し、さらなる CO2 排出量の削減を行っていく方針である。また、工場内は全て LED 化されていることに加え、自社にて植林活動も行っている。本社や lab 内で使用している電気・ガス・ガソリン・軽油等の使用量削減に取り組む。



添付 太陽光発電システム

- 廃棄物削減

当社では以下のような様々な取り組みにより廃棄物削減に貢献している。

- ① 製品をより長く楽しんでもらうことを目的として、破れ補修などの製品の直しサービスを展開している。また店頭やオンラインで売れ残った製品については従業員用の制服として作り直す活動を行っていることや染め直しを行うことで再度商品化する取り組みを行っている。
- ② 通常、服の生産過程で発生する端材については廃棄されることが一般的であるが、当社では、端材を糸から綿の状態まで戻し、再度生産工程で使用するというサイクルを外部企業に委託する形で採用している。また、一部の端材については地域の小学校や子供たちに向けてワークショップを無償で開催し、商品作りを体験させることで播州織の技術や文化を伝承する取り組みを行っている。
- ③ 当社食堂や当社用地で飼育している動物たちから排出される生ごみや糞についてはリサイクル機器(マジックバイオくん)を用いてたい肥に戻し、コットン栽培やその他作物の肥料として使用している。また動物たちから定期的に毛刈りを行い、それらは全て服や製品となり当社で商品化されている。



添付左 リサイクル機器(マジックバイオくん)

添付右 自社で飼育するアルパカ

④ PELP!への参画

資源の廃棄ロスの削減に繋がる活動として使用後のコピー用紙を回収し、資源に変えるアップサイクルを行っている。この取り組みは山陽製紙株式会社が提供しているPELP!と呼ばれるオフィス古紙再生循環サービスであり、現在約2,000社の企業や事業団体が参画している。当社では不要になったコピー用紙を専用の回収袋(PELP!BAG)を使用し、山陽製紙に郵送し、そこで生成された再生紙を100%再生紙とすることによって循環型社会に貢献している。

【社会面】

■ 安全・安心な労働環境の整備

● 従業員の労働面に係る取り組み

年に一度の健康診断の受診に加え、希望者に対しては産業医との個別面談を行う制度を導入している。当社では従業員とのコミュニケーションを最重要視しており、玉木社長を含めオープンで闊達なコミュニケーションができる社風となっている。従業員は2025年2月時点で98名(男性17名、女性81名)であり、女性中心の職場となっている。

● 時間外労働時間削減について

2023年度の従業員1人当たりの月間時間外労働時間は20時間で推移している。当社では糸の仕入れから製造、販売まで一貫した生産体制を敷いており、無駄なリードタイムが発生しないことから、作業工程に係る時間が全て見える化されることで各従業員が自身の業務内容を柔軟に調整できる。また、2024年よりRFID[※]を導入したことで在庫管理に係る時間が大幅に短縮され、時間外労働時間の削減に繋がっている。

※RFID

電波や電磁波など近距離の無線通信を用いて、データを記録した専用タグ(ICタグ)と非接触で情報をやり取りすることができる技術を指す。



添付 RFID が付されている商品画像

● 有給休暇取得推進の取り組み

有給休暇取得率は2023年度実績で80%となっている。短時間勤務や半日有給休暇が導入されており、会社全体として従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境である。会社としては有給休暇取得推奨日の制定や、各作業工程チームによる有給休暇計画を基にした取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、現状の有給休暇取得率を維持していく。

● 働きがいのある職場作り

従業員が安心・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指している。賃金水準は地域の同業界並みと認識しているが、今後も継続した賃金のベースアップや昇格・昇進により賃金上昇を図り、従業員全員の生活水準向上を図る。

- 福利厚生

当社では以下のような様々な独自の福利厚生制度を導入している。また 2025 年度中には会社の福利厚生として社員寮を新設予定であり、希望する従業員に対してはシェアハウスという形で貸与し、賃料については給与から天引きされる予定である。

- ① 食堂の開放

従業員は毎日食堂(taber room)にて 1 食 300 円で食事ができ、これはその従業員の家族に対しても適用されている。



添付 自社食堂

- ② 制服の支給

当社で製造された売れ残り製品などを活用して制服を製造し、従業員に無償で支給している。

- ③ 電動キックボードの貸出

県外から移住し、まだ車などの移動手段を持たない従業員に対し無償で貸し出しを行っている。

- 労働災害防止への取り組み

現場での従業員同士の声掛けや安全衛生委員会の定期的実施により基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めている。その結果、当社lab内において過去5年間軽度な労働災害を含めて労働災害発生件数は1件に留められている。今後も衛生管理者が中心となって軽度の事故発生時でも速やかに防止策を検討・周知することで、引き続き重大労働災害の発生を防止していく。

- 幸せデザインサーベイの導入による従業員の幸福度向上への取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、2023 年 3 月に商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ[※]」に取り組んでいる。今後はより働きやすく、働きがいのある職場環境を目指し、2 年に 1 度幸せデザインサーベイを実施し、従業員の幸せ指数の向上を図る。

※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。



添付 幸せデザインサーベイ(商工中金より提出)

- 人材育成

現場における播州織の技術伝承については OJT を中心とした教育方針を敷いている。機械の使い方や基本的な製造工程についてはマニュアル化されている。また社内インターン制度も確立されており、希望者は接客からものづくりまで OJT の下、幅広い知識を蓄積することができる。また玉木社長の地元である福島県勝山市に属するポリエステル協会との勉強会も定期的を開催しており、これには全従業員が参加可能となっている。

- **ダイバーシティ推進の取り組み**

- 女性活躍推進と雇用増加への取り組み

女性従業員は、全従業員 98 名中 81 名（82.6%）、またパート従業員 53 名の内 48 名が女性である。会社としては、女性が勤務しやすい職場環境づくりに努め、これまでにトイレの改修、シャワールームの設置、休憩室の整備、提供を行い、制服着用の営業を認めている。また子育てや介護等を必要とする従業員に配慮し、結果として現在、社内の育休取得率は 100%となっている。時差出勤や柔軟な勤務設計ができる体制を設けており、女性が働きやすい職場となっている。またやる気のあるパート社員については正社員登用も行っている。今後も性別問わず活躍できる職場環境づくりを進め、従業員を増やしていきたいと考えている。

- 高齢者、障がい者の活用

定年は 65 歳であるが、本人からの継続雇用の希望があれば、健康診断での職務が可能な年齢まで雇用に応じている。現在、65 歳以上の高齢者は 9 名であるが、今後就労希望者がいれば積極的に採用を実施していく方針である。外国人労働者については現在 3 名がエンジニアとして在籍しており、商品企画やシステム面で活躍している。また外国人労働者に対しては社宅を貸与しており、働きやすい環境整備を行っている。障がい者現在 0 名であるが、継続的に募集を行っており、希望者については前向きに採用検討をしていく。また、一部作業について B 型就労施設に業務委託を行っており、今後も継続していく方針である。今後の業容拡大に伴い、多様な人材の活用は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。

【社会経済面】

■ 地域貢献活動を通じた伝統文化伝承への取り組み

- 播州織の伝統継承

江戸時代中期が起源とされる播州織は西脇市を代表する地場産業である。特徴としては、糸を先に染め、染上がった糸で柄を織る「先染織物」という手法を用いる。玉木社長は以下のような取り組みを通じて播州織の伝統を次世代に繋げる取り組みを行っている。

- 地域協業イベントの開催

2023年5月に地域の飲食店や兵庫県と連携し、へそ公園にてマルシェを実施した。この取り組みは来年度以降も継続して開催していく方針である。



添付 マルシェ関連画像

- フィールドパビリオンを通じた地場産業との連携

2023年に玉木社長が《ひょうごフィールドパビリオン》のアンバサダーに就任した。ひょうごフィールドパビリオンとは2025年に開催される大阪・関西万博を機に、地域の活動現場を発信する取り組みである。当社はアンバサダー企業として播州織における縫製加工の体験型ワークショップと工場の見学及び、コットンの栽培・収穫体験などを実施予定である。

- 地域の子育て応援

播州織を身近に感じられかつ、子育てを応援したいという思いから、兵庫県西脇市において3歳児検診に訪れた家族に当社製品である《roots shawl BIG》を贈呈している。これまでで、約1000枚の贈呈実績がある。



添付 roots shawl BIG

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	衣服製造業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、健康および安全性、水、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➢ 地域貢献活動を通じた伝統文化伝承への取り組み
雇用	➢ 雇用増加に向けた取り組み
賃金	➢ 働きがいのある職場作り

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 安全・安心な労働環境の整備
社会的保護	➢ 福利厚生(シェアハウスの新設による従業員住環境の整備)
ジェンダー平等	➢ 女性活躍推進
気候の安定性	➢ CO2 排出量の削減
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物削減

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）健康および安全性 （ネガティブ）水域、土壌	➢ 農薬不使用栽培のコットン活用推進
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別、その他の社会的弱者	➢ ダイバーシティ推進

<ネガティブ・インパクト>

● 現代奴隷、児童労働

当社事業における強制労働や児童労働は行われていないことを確認している

● 水

業務における水の大量消費がない

● 賃金

賃金水準は地域の同業界並みである

● 大気

化学繊維製造を行っていない

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

玉木新雌は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	文化と伝統、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	地域貢献活動を通じた伝統文化伝承への取り組み		
KPI	● 融資期間中、年に 1 回以上地域との連携イベントを開催する		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 当社が主体となり開催する地域協業イベントや大阪・関西万博を通じたフィールドパビリオンの取り組みによって播州織文化の浸透と地域観光業の振興に寄与する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用増加に向けた取り組み		
KPI	● 2028 年までに、従業員を 10 名増加させる (2025 年 2 月時点 従業員 98 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 独自の福利厚生や性別問わず働きやすい職場環境の整備に注力する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度以降、従業員の有給休暇取得率は80%以上を維持していく (2024年度 有給休暇取得率 80%) ● 育休取得率 100%を維持する (2024年度産休・育休取得率 100%) ● 労働基準監督署への届け出を要する重大な労災事故を毎年 0件とする (過去5年間 重大な労災事故発生件数 0件) ● 2年に1度幸せデザインサーベイを実施し、2023年実績対比で数値向上させる (2023年3月 幸せデザインサーベイスコア 62点) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 有給休暇取得推奨日の制定や、各作業工程チームによる有給休暇計画を基にした取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図る。 ➢ 現在社内の育休取得率は 100%で推移しており、会社として今後も継続して該当者へのサポートを実施する。 ➢ 衛生管理者が中心となって軽度の事故発生時でも速やかに防止策を検討・周知することで、重大労働災害の発生を防止する。 ➢ より働きやすく、働きがいのある職場環境を目指し、2年に1度幸せデザインサーベイを実施し、従業員の幸せ指数の向上を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	福利厚生(シェアハウスの新設による従業員住環境の整備)		
KPI	● 2025年までに社員寮(シェアハウス)を新設する。新設後のKPIについては再度設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 独自の福利厚生として社員寮を新設し、社内で希望する社員が居住できる環境を整備する。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO2排出量の削減		
KPI	● 2025年度終了時までに当社から発生するCO2排出量を可視化する。以降は削減目標を設定し、削減に向けて取り組む		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ CO2排出量の可視化により同削減実績を全従業員で共有することでCO2削減の意識付けを図る。 ➢ 今後は本社やlab内で使用している機械等から排出される電気・ガス・ガソリン・軽油等の使用量削減に取り組み、環境負荷低減に貢献する。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別、その他の社会的弱者		
取組内容 (インパクト内容)	ダイバーシティ推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 65歳以上の従業員の再雇用率を100%とする (2024年2月時点 高齢者(65歳以上)9名) ● 2026年度までに障がい者の法定雇用比率充足を達成する (2025年2月時点 障がい者0名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 65歳以上の高齢者は9名であるが、今後、対象年齢となる社内希望者やシルバー人材センターからの受入による雇用増加を見込んでいる。		
KPI 達成に向けた取り組み	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、賃金(働きがいのある職場作り)は、現状賃金水準は業界平均以上で推移しており、今後も継続した賃金のベースアップや昇格・昇進により賃金上昇が図られていくため KPI は設定していない。ジェンダー平等の取り組み(女性活躍推進)は、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、当社では女性従業員比率が全体の8割強を占めており、十分にネガティブ緩和されていると判断されるため KPI は設定しない。資源強度、廃棄物(廃棄物削減)については洋服補修サービス、再利用可能な端材を活用したワークショップの開催、リサイクル機器の活用などによりネガティブ要素が十分抑制されており、今後もこの活動を継続して行っていく方針であるため KPI は設定しない。また健康および安全性(ポジティブ・インパクト)、水域、土壌(ネガティブ・インパクト)の取り組み(農薬不使用栽培のコットン活用推進)については、自社農地や協力農家と共に農薬不使用栽培の

コットン栽培を実施し、自社にて 100%活用することでネガティブ要素は十分抑制されており、今後も自社での農薬不使用栽培のコットン活用を推進していくことから KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

玉木新雌では、本ファイナンスに取り組むにあたり、玉木新雌氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、玉木新雌氏を最高責任者兼プロジェクトリーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクトリーダー) 玉木新雌

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、玉木新雌と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、玉木新雌と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。玉木新雌は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 白石 一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190